

## 令和2年4月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年4月16日(木) 午後3時25分～午後4時35分

2. 場 所 市役所職員会館2階 大会議室

3. 出席者

教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 谷口 馨  
委 員 植原 和彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也  
総務課長 高井 哲也／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明  
学校管理課長 広畑 清志／産業高校学務課長 樋口 泰城／学校教育課長 倉垣 裕行人  
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 庄司 彰義  
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／総務課参事 松本 秀規  
スポーツ振興課参事 藤原 浩／郷土文化課参事 平田 慎一郎／図書館参事 永橋 正敏  
総務課参事 井上 慎二

**開会 午後3時25分**

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原委員を指名した。

傍聴人1名。

**○大下教育長**

ただいまから、4月定例教育委員会会議を開催します。

年度の初めの会議ですので、案件に入る前に、それぞれ自己紹介をお願いします。

(教育委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。)

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第21号は教科書採択の公正確保のため、議案第25号は人事案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

## 報告第 17 号 令和 2 年度 教育委員会事務局の異動について

### ○大下教育長

報告第 17 号、令和 2 年度教育委員会事務局の異動については、書面にて報告いたします。先ほど自己紹介をしていただきましたが、本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、次の案件に移ります。

## 報告第 18 号 岸和田市教育委員会点検・評価について

### ○大下教育長

報告第 18 号について、説明をお願いします。

### ○高井総務課長

報告第 18 号につきましては、岸和田市教育委員会点検・評価についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務局が執り行っている教育行政事務について点検及び評価をするものです。

点検評価の趣旨の一つ目は、岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。二つ目は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するという趣旨に基づいています。

実施の方法は、教育方針、岸和田市の場合は教育大綱と令和 2 年度教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理して、評価シートにて点検及び評価を行います。次に施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。続いて、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」という附属機関を置きます。この委員につきましては、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱するものです。委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日まで、概ね 2 年というところです。次に教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を 9 月の第 3 回定例市議会に提出します。提出した後、10 月 1 日付けで市のホームページ、広報きしわだ 10 月号に掲載します。また各市民センター等に配架させてもらって公表します。

続いて、点検評価の手法のところ、評価の対象につきましては、各課で抽出整理された施策・事業です。評価の方法は事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行います。評価の観点としましては、取組み後の効果、点検結果、課題・方向性です。

今年度の点検評価項目は、昨年度実施しました施策事業が対象になります。昨年と比べ新たな項目はありません。令和元年度の重点施策、教育方針に従った重点項目、事業名に変更していません。変更箇所の一つ目は、総務課の分で昨年までは公立幼稚園の 3 歳児保育を段階的に実施する

という項目でしたが、今回は幼保の再編の部分を点検評価しようと「幼児教育・保育のあり方の検討」に変更しています。二つ目「夢や志を育むキャリア教育」については人権教育課から学校教育課に所管が変わっています。三つ目は今まで総務課で行っていた「学校園の適正規模・適正配置」が新たに設置された学校適正配置推進課が引き継ぐこととなります。事業名についても「調査検討」という部分は審議会を開催し答申をいただき基本方針を策定したところですので、適正配置について推進していくというところで「推進」に変更しています。続いて学校管理課の事業名「小中学校及び幼稚園空調化の推進」は既に設置が終わっていますので、今年度の評価は「トイレ等施設改修による環境改善」に変更しています。次に生涯学習課「青少年の健全育成」の事業としまして、「青少年育成事業等の充実」に変更しています。次に「学習機会の拡充」の事業名を「持続可能な社会づくりに」に変更しています。次に郷土文化課の二つの項目の事業名を重点項目に合わせるため変更しています。

令和2年度点検評価項目については、以上の項目に従い点検評価シートを作成して報告書を取りまとめていきたいと考えています。

**○大下教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○谷口委員**

「教育委員会会議の実施状況」、「教育委員の主な活動状況」の項目が文章ばかりで少し味気ないところがあるので、点検評価のホームページにこういった会議の様子を写真で掲載すれば良いのではないのでしょうか。

**○大下教育長**

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 19 号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和元年度申請受付分）**

**○大下教育長**

報告第 19 号岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況についても、書面をもって報告いたします。別紙のとおり 126 件について後援名義の使用許可を行いました。残念ながら新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止になった事業もありますが、それ以外は滞りなく実施していただいたという報告を受けています。本件について、ご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 20 号 産業高等学校進路状況について（令和元年度卒業生）**

**○大下教育長**

報告第 20 号について、説明をお願いします。

**○樋口産業高校学務課長**

報告第 20 号につきましては、産業高等学校進路状況（令和元年度卒業生）について報告いたします。

全日制の進路状況につきましては、卒業生 274 名となっています。就職者が 96 名で 35%、進学者 172 名で 62.8%、その他 6 名で 2.2%となっており、その他のうち 3 名は就職先がまだ決まらず、進路担当はハローワークと連携して就職先を探しています。他の 2 名は来年度にむけてもう一度大学受験を目指しています。残りの 1 名は劇団に所属しながらアルバイトをしているという状況です。

次に、定時制の進路状況につきましては、卒業生 25 名となっています。就職者が 11 名で 44%、進学者 6 名で 24%、その他が 8 名で 32%です。その他は、家事手伝いに専念される方やアルバイトをしながら就職先を探すという方や職業訓練等を受けておられる方です。

資料は、全日制の学科別進路状況、職種別進路状況の詳細です。続いて主な就職先企業を示しています。その後定時制の進路状況です。続いてそれぞれの進路状況をグラフにしています。商業科では進学が減少しており、その分就職が増加しています。情報科は進学が増え、就職が少し減っているということが令和元年度の全日制の進路状況の特徴と考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

今回のコロナウイルスの件で就職に影響があった生徒はいらっしゃらなかったでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

令和元年度の卒業生につきましては、誰も影響を受けていないと報告を受けています。

○谷口委員

岸和田市立の高校として、いつも卒業式に参加させていただいて、全日制もそうですが特に定時制の卒業式は感動的で非常に応援したいという感じがします。今回参加できなかったことは残念に思います。産業高校という特性から高校の 3 年間あるいは 5 年間専門的な教育を受けてこられたので、それが就職先や進学先に影響している、その道を選んだという方はどの程度の割合がいるのでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

就職や進学するにあたって、その割合までは、すみませんがそこまで調べていません。

○谷口委員

今年度は事務職に就職したのが半分で他の年と比べてみるとかなり多いと感じますが、この特徴は何か原因があるか分析されていますか。

○樋口産業高校学務課長

商業科、情報科とも簿記検定であるとか情報処理検定、ワープロ検定等の資格を取っている者が多数おりますので、やはり事務という職種を希望される方も多いですし、そういう生徒を求められる企業も多いということです。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 21 令和 2 年度支援学級、通級指導教室設置について

### ○大下教育長

報告第 21 号について、説明をお願いします。

### ○八幡人権教育課長

報告第 21 号につきましては、令和 2 年度支援学級、通級指導教室設置について報告いたします。

表には、昨年度と本年度 4 月 1 日時点の増減数も記載しています。支援学級の設置につきましては、小学校で 8 学級増、中学校では 2 学級増加しています。在籍人数につきましては、小学校児童が 78 名増、中学校生徒が 19 名増となっています。

また通級指導教室につきましては、今年度新たに、八木南小学校に 1 教室増設しています。

### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### ○野口教育長職務代理者

例年とても心配しているのですが、インクルージョンの考え方の中で、通常の学級の中で障がいがある子どもさんをととても大切にしてきたのが岸和田市だと思っています。今年度その結果 40 人超えた学級はどの程度あるのでしょうか。

### ○八幡人権教育課長

支援学級の子どもも含めての数字は把握しておりません。支援学級の定数 8 名ですけれどもそれに近い人数の学級もありまして通常の学級で支援学級の子どもが交流するということも非常に増えているという状況はあります。

### ○野口教育長職務代理者

それに対して支援員の方をかなり手当されていると思いますが、それによって多くの学校がよりきめ細かい教育ができていくのかなと思うのですが、非常に心配しているところです。

### ○松本総務課参事

付け加えですが、今年度より少人数指導加配の教師を 35 人学級編制のために提供することが、できるようになりましたので、現段階でそれで解消している学校もあります。40 人超えの所を 35 人にしていく学校が 5 校ほどあります。今後も増えてくるかなという状況で、これについての解消は昨年度よりはできているのかなと思います。

### ○野口教育長職務代理者

少人数担当の先生を学級担任に充てることを府は認めるということですね。結果的に少人数指導という部分については学校としては非常に言い難くなったという面はありますね。

### ○和泉学校教育部長

ご指摘のとおり限られた加配の人数の中での活用方法が弾力的になったということなので、今まで少人数指導のために加配が 2 人いたところの 1 人を、この学年の状況があるのでこの学年は学級数を増やすというふうにすれば当然少人数指導が 1 人しかいませんので学校総体とすれば少人数指導の部分は少し手薄になるということはあるかと思いますが、学校の課題をどこに重

きを置くかで校長が判断することになるかと思います。

**○植原委員**

通級指導の設置数で発達障がいとありますが、様々な種別がありますがどのような種別か確認していますか。発達障がいの中でも ADHD と LD やアスペルガーなどに指導法が変わるので、ある程度教育委員会として把握し、その指示を行わないといけないのではないですか。

**○八幡人権教育課長**

どの発達障がいに該当するかを明確にするのは難しいと思います。通級指導の担当の先生を中心にこの子はどのような支援が必要かを丁寧にみた上で、その子に応じた指導をしていますので、子どもにあわせて必要なことを指導していくということで進めています。

**○植原委員**

この子どもたちは適正就学の対象になっていないのですか。

**○八幡人権教育課長**

対象になっている子どもとなっていない子どもがいます。

**○植原委員**

そうすればある程度行動の範囲でどちらが強いか分かるのではないですか。ADHD とアスペルガーでは指導法が全く異なります。それに対する人数の配置を総務課は行っていますか。

**○八幡人権教育課長**

学校はこの子がどの発達障がいであるというよりも、この子には今何が必要なのかということ子どもの実態にあわせて指導します。教師としてこういう傾向があるというのは持っていると思います。

**○植原委員**

実態にあわすというよりもその背景をみて指導していくのが特別支援教育の主たるものでしょう。

**○八幡人権教育課長**

通級の担当の先生も子どもが発達検査をしていけば、その結果を見てその特性を把握したうえで指導にあたります。通級の子ども全員に対し同じ指導をしているということではないです。

**○植原委員**

特別支援教育の発達障がいの指導と言え、その児童の背景とそれにあわせて、LD、ADHD、アスペルガー、自閉症などそれにあわせた指導法は今の教育方針では全く異なります。

**○八幡人権教育課長**

通級指導の先生方が増えてきていますので、毎週木曜日に集まる機会を設けていまして、担当の先生が学校をまわって発達検査、巡回相談をすることもありますので、そういった結果を皆で持ち寄って、どのような指導が良いかを検討する会をもっています。子どもにあわせてどのようにすればよいかを話し合っています。

**○植原委員**

その会での指示、指導というのが人権教育課で一番大事なことだと思います。ですのでこの 12

名をある程度把握して、ある程度の種別、一番強い傾向を見てその指導方法を学校あるいはその担当者に教育委員会としてある程度の指導をするべきだと思います。そうしないと種別が間違ったときに子どもへの影響がとても大きいと思います。

#### ○八幡人権教育課長

毎週木曜日にそういった会を先生方に開いてもらっているのですが、あわせて月に1回検査結果であるとか指導方法を、もう一度研究する会をもっていて、我々指導主事も入りますので方向性は伝えたいうで進めていくようにしています。

#### ○植原委員

それが大切だと思います。やはり統一性は重要ですのでよろしくお願いします。

#### ○大下教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第22号 令和2年度公民館・青少年会館等館長について

#### ○大下教育長

報告第22号 令和2年度公民館・青少年会館の館長についても、書面をもつての報告といたします。参照願えれば幸いです。本件について、ご質疑、ご意見はございませんか。ないようですので、報告として承りました。

#### ○大下教育長

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので次に議案の審議に移ります。

### 議案第20号 令和2年度教科等指導員・研究員の委嘱について

#### ○大下教育長

議案第20号について、説明をお願いします。

#### ○倉垣学校教育課長

議案第20号につきましては、令和2年度教科等指導員・研究員の委嘱についてです。

豊かな教育活動の創造を図るとともに市内小中学校、高等学校の教育の振興を図るため、教科等指導員・研究員を委嘱しまして教科等の指導及び実践的研究を委託するものです。

今年度教科等指導員につきましては、4教科の4名の方、研究員のつきましては、17名の方をお願いをしています。

指導員と研究員の違い、すみ分けというところでは、指導員というのは、指導主事同行のもと教員等に指導を行うことができます。指導主事に準じ指導助言を行う事ができるというところが指導員の役割です。研究員につきましては、主に校内研究や市教委主催の研修等について研修講師を引き受けていただいたり、あるいは研究発表の場で発表いただいたり、特にそういった各教科領域において実績をあげている方々にそれらの部分についてお願いをしています。そういったところで指導員・研究員を委嘱しています。

## ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

## ○谷口委員

指導員について2点お伺いします。まず1点目は外国語ですが、平成31年度は外国語の指導員が2名、30年度は3名おられました。それが1名になったということで、外国語教育が声高に叫ばれている中で減らしたのは何故かということ。2点目は健康教育の多田先生ですが、ずっと委嘱されています。よく存じ上げており素晴らしい方であることに異論はないのですが、次の方を指導員として育成するという意味でも、また別の方にも目を付けていただければと考えます。

## ○倉垣学校教育課長

2点ご質問をいただきました。1点目の外国語の指導員については、英語の担当の指導主事が本課に2名おりますので本来1名置く必要はありません。この方は大阪府の英語コーディネーターの研修を受けておられて英語コーディネーターとして加配を受けている教員でして、その役割の中に教員に対する指導的立場がありますので、指導員として位置付けています。昨年度一昨年度と人数が違いますのは、異動や他市へ出られたということで、それらの方々がなくなったためです。

2点目、健康教育に関しまして、多田先生に長年お願いしているところです。指導養護教諭という立場で引き受けてもらっています。現状市内の指導養護教諭は多田先生おひとりということでご指摘のとおり確かに今後を見据えた場合に後任といえますか後へ続く年代の方を私達も考えていかなければならないと考えていますので、また各校の校長先生等と協議を進めながら次代を担っていただける方を探していきたいと考えております。

## ○野口教育長職務代理者

例年申し上げていますが、指導員・研究員の方々には、市全体の教育に貢献していただきたいので、その点各学校でもご配慮いただくようお願いしたいと思います。もう一点ですが、特に指導員の先生方の中で指導教諭は多田先生だけですが、私も現場にいる時に指導員になっていただくにあたって指導教諭で推薦をさせてもらったこともあります。指導教諭がどなたもないということが気になりました。指導教諭についてはどうなっているのでしょうか。

## ○倉垣学校教育課長

指導教諭の方というのは、同じ学校であつたり、市内の他の学校も含めまして、そのテーマ、領域に関する実績がある方々ですので、指導するという立場で特に経験の浅い教員を指導する方もいらっしゃいますので、ここに指導教諭の方がたくさん入って然るべきなのですが、たまたま今回指導員の方々も若干入れ替わりがありまして、先ほどのお話ではないですが、ずっと同じ方をお願いするよりもといったところで、今回指導教諭の方から別の方に、違う年代の方をお願いしたという経緯があります。ご指摘のとおり指導教諭の方にもっと活躍してもらわないといけないということもありますので、そのあたりも含めてまた協議します。

## ○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

## 議案第 22 号 令和 2 年度岸和田市就学支援等委員の委嘱について

### ○大下教育長

次の議案第 21 号は非公開案件です。議案第 24 号を審議の後に非公開で審議します。続いて議案第 22 号について、説明をお願いします。

### ○八幡人権教育課長

議案第 22 号につきましては、令和 2 年度岸和田市就学支援等委員の委嘱についてです。

岸和田市立小中学校に在籍する児童生徒、または小学校入学予定者のうち、特に個々の特性に応じた教育を必要とする児童生徒に対する就学支援等を行うことを目的としております。

資料として、就学支援委員の名簿を添付しております。

### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### ○野口教育長職務代理者

よく言われると思うのですが専門医の先生の中に歯科医の先生がいらっしやらない、特に最近口腔崩壊が虐待と結びついているということも言われている中で、歯科医の先生が専門医の中に入っただけというのはとても大切な事だと思いますし、谷口委員もずっとおっしゃっていただいています。歯科医の方から入っただけでないということは、やはりとても気になります。マスコミ等でも口腔崩壊のことをよく言われていますので、子どもたちをみる上でとても大事なことだと思うのですがいかがでしょうか。

### ○八幡人権教育課長

ご意見を頂戴しましたので、来年度にはなりますが、検討させていただきます。

### ○大下教育長

野口教育長職務代理者、谷口委員からもご意見をいただきましたので、本件については次年度までの宿題として、原案のとおり承認することとします。

## 議案第 23 号 令和 2 年度夏季休業の取扱いについて

### ○大下教育長

議案第 23 号について、説明をお願いします。

### ○高井総務課長

議案第 23 号につきましては、令和 2 年度夏季休業の取扱いについてです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大阪府の要請を受け臨時休業期間を設けたため必要な授業時数が確保できなくなっているという状況があります。各小中学校で不足した授業時数を回復させるために、学期及び休業期間を短縮しようと考えているところです。

夏季休業日 7 月 21 日から 8 月 24 日を 8 月 8 日から 8 月 23 日の 16 日間にしようとするものです。それに伴いまして学期の終わりと始まりも変更になります。

手続きは、岸和田市立学校管理運営に関する規則第 3 条第 1 項に「校長は、学期又は休業日を

変更しようとするときは、教育委員会の承認を受けなければならない。」という規定があります。この規定に基づきまして手続きを行って今年度はこの期間で取り扱っていきたいと考えています。

**○大下教育長**

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○植原委員**

一旦このように決めて、休業が延びた場合はどうなりますか。可能性が高いですのである程度考えておいた方が良いのではないのでしょうか。

**○和泉学校教育部長**

一定の夏季休業期間は必要であると思っています。検討した時にも一週間という考えもありましたが、泉南各市の状況もお聞きする中で、行事等を一緒に行っていく、例えば休業期間中に部活動がどの程度できるかわかりませんが、試合を行う時にもある程度揃えておいた方が良いのではないかとということで、16日間としているところです。ご指摘のとおり今後の状況によっては、ありとあらゆる方法を考えていかなければならないという認識は持っています。

**○植原委員**

岸和田以南はこの日程で調整しているのですか。

**○和泉学校教育部長**

微妙に差異はありますが、概ねこのあたりです。

**○植原委員**

16日間というのは一致しているのですか。

**○和泉学校教育部長**

もう少し短いところもありますが、8月7日まで行うというところはほぼ一致しています。

**○植原委員**

可能性がある分野に関しては、今のような緊急事態の時は、ある程度腹案を持っていた方が身動きが取りやすくなると思います

**○和泉学校教育部長**

この夏休みの短縮と土曜授業を一定学校の方で考えてもらうことかなと思っています。それと思い切った行事の精選。それで早い段階で今回決めたものを学校に示して教育課程の編成を改めてしていただく必要があると思っています。

**○植原委員**

5月7日まで3週間程度なので早く変化があるということを現場に示しておくべきだと思います。今の段階で絶対にこうなるというものは出せないでしょうから、もしこの予定でいけばこう進みます、延びればまた指示いたしますということで良いのではないのでしょうか。

**○大下教育長**

全体の休業の状況も見極めながら、できるだけ早め早めに方針を固め現場の方に周知していきたいと思います。

他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 24 号 教育長職務代理者の指名について**

**○大下教育長**

議案第 24 号について、説明をお願いします。

**○高井総務課長**

議案第 24 号につきましては、教育長職務代理者の指名についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により教育長職務代理者を教育長から指名していただくということになります。

**○大下教育長**

私から指名させていただくということですので、植原委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(植原委員 了承)

**○大下教育長**

ただいまお受けいただきましたが、職務代理者を植原委員にお願いすることで、ご承認いただけますか。

(全教育委員、承認)

**○大下教育長**

それではよろしくをお願いします。

**議案第 21 号 岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について**

**議案第 25 号 教職員人事について**

**○大下教育長**

以上をもちまして公開の案件が終了しました。次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

(非公開議案 2 件について審議され、承認された。)

**○大下教育長**

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時35分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員